

〔報告第1号〕

会 務 報 告

平成31年1月1日から令和元年12月31日までの会務の概況を、下記のとおり報告いたします。

令和2年2月19日

愛媛県町村会長 稲 本 隆 壽

記

◎ 会 議

1 総 会

(1) 定 期 総 会

第72回定期総会は、2月18日午後零時10分から「ANAクラウンプラザホテル松山」で県内の9の町長並びに副町長、総務課長らの出席を得て開催した。

総会は、清水会長のあいさつにはじまり、事務局が全国町村会長からのメッセージを朗読した後、祝電披露があった。

会議に入って清水会長が議長席に着き、(報告第1号)「平成30年本会会務報告」を事務局から報告し一同了承。

つづいて、(議案第1号)「平成31年度本会事業計画」、(議案第2号)「平成31年度本会会費の分賦方法」、(議案第3号)「平成31年度本会一般会計予算」、(議案第4号)「平成31年度本会特別会計予算」の4議案を一括上程し、審議の結果、異議なく原案どおり議決され、午後13時閉会した。

(2) 愛媛県町村会と愛媛県町村議会議長会との講演会

午後4時から「ANAクラウンプラザホテル松山」で、愛媛県町村議会議長会との合同で開催した。全国町村会の武居事務総長を講師に招き、「自治体戦略2040構想と地制調の動向」というテーマで講演を行い、午後5時00分終了した。

(3) 愛媛県町村会と愛媛県町村議会議長会との意見交換会

午後5時30分から「ANAクラウンプラザホテル松山」で、愛媛県町村議会議長会との合同で開催した。清水会長のあいさつに始まり、来賓の中村愛媛県知事、鈴木愛媛県議会議長の祝辞の後、来賓を囲んで意見交換会を行った。八束愛媛県町村議会議長会副会長が閉会のことばを述べ、午後7時30分終了した。

2 臨時総会

○5月29日「愛媛県自治会館会議室」において開催した。

〈会議〉

- 1 (選挙第1号) 任期満了に伴う会長の選挙について
- 2 (選挙第2号) 任期満了に伴う副会長の選挙について
- 3 (選挙第3号) 任期満了に伴う監事の選挙について
- 4 新役員あいさつ

会 長 稲 本 隆 壽 内子町長 (新任)

副会長 岡 本 靖 松前町長 (新任)

監 事 高 門 清 彦 伊方町長 (新任)

(任期 令和元年6月6日から令和3年6月5日 2年間)

○6月27日「愛媛県自治会館会議室」において開催した。

〈議 事〉

- 1 (認定第1号) 平成30年度愛媛県町村会一般会計歳入歳出決算
- 2 (認定第2号) 平成30年度愛媛県町村会特別会計歳入歳出決算
- 3 (議案第1号) 平成30年度愛媛県町村会特別会計利益処分

3議案について事務局から説明があり、協議の結果それぞれ認定または決定された。

3 正副会長会

○12月14日「えひめ共済会館」において「令和元年度第1回正副会長会」を開催した。

4 役 員 会

○5月29日 令和元年度第1回開催

〈報告および協議事項〉

- 1 愛媛県自治会館建設に伴う進捗状況等について
- 2 その他

○6月7日 令和元年度第2回開催

〈協議事項〉

- 1 愛媛県町村会等事務分担について
- 2 県知事ほか関係部局への就任あいさつについて
- 3 その他

5 全員連絡会

○2月5日 平成30年度第3回開催

〈協議事項〉

- 1 愛媛県市町振興課からの連絡事項について
- 2 子育て応援ファンドについて
- 3 新・日本消防会館建設への助成について
- 4 特別区全国連携プロジェクトについて (東京23区と県町村会との連携)

- 5 本会第72回定期総会について
 - 6 平成31年度事業計画及び本会会費の分賦方法並びに予算について
- 〈報告事項〉
- 1 平成30年度愛媛県台湾経済交流ミッション（エバー航空訪問）について
 - 2 海外地方行政調査（台湾）について
 - 3 愛媛県自治会館建替えについて（経過報告）
 - 4 その他
 - （1）次回の本会全員連絡会開催について
 - （2）その他

○3月28日 平成30年度第4回開催

- 〈協議事項〉
- 1 えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度・働き方改革包括支援プラザの活用等について
 - 2-1 災害廃棄物処理計画について
 - 2-2 おいしい食べきり運動推進店（飲食店等）について
 - 3 2020年度国の重要施策等に関する提案・要望活動について
 - 4 愛媛県市町総合事務組合議員の互選について
- 〈報告事項〉
- 1 愛媛県自治会館建替えおよび仮事務所への移転について（経過報告）
 - 2 町長海外地方行政調査（台湾）について
 - 3 平成30年7月豪雨災害にかかる災害支援金（災害見舞金）について
 - 4 全日本自治団体労働組合（自治労）愛媛県本部からの要請書について
 - 5 その他
 - （1）次回の本会全員連絡会開催について
 - 平成31年度第1回臨時総会
 - 平成31年度第2回臨時総会
 - （2）その他

○6月27日 令和元年度第1回開催

- 〈協議事項〉
- 1 愛媛県市町振興課からの連絡事項について
 - 2 第35回全国健康福祉祭愛媛大会（仮称）の交流大会について
 - 3 狩猟者の確保・育成対策について
 - 4 スポーツボランティア研修会について
 - 5 令和元年度町等公平事務委託経費の負担について
 - 6 サイクリングinしまなみエリア（大三島）について
 - 7 町長海外地方行政調査（台湾）について
 - 8 令和元年度四国四県町村長・議長大会について
- 〈報告事項〉
- 1 令和2年度国の重要施策等に関する提案・要望活動について
 - 2 日本自治体労働組合総連合（自治労連）愛媛県本部からの要請書について
 - 3 その他
 - （1）次回の本会全員連絡会開催について

(2) その他

○ 8 月 3 0 日 令和元年度第 2 回開催

〈協議事項〉

- 1 愛媛県市町振興課からの連絡事項について
- 2 台湾企業等（友士株式会社・王将フード）への各町特産品の販路開拓について
- 3 全国町村長大会前後の関係団体行事一覧表（第 1 報）について
- 4 令和元年度「災害共済関係事業加入推進運動」及び「公共建物火災予防及び交通安全運動」の実施について

〈報告事項〉

- 1 全国町村会の新役員について
- 2 全日本自治団体労働組合（自治労）愛媛県本部からの要請書について
- 3 その他
(1) 次回の本会全員連絡会開催について
(2) その他

6 四国四県町村長・議長大会

10 月 2 日午後 2 時 0 0 分から、「ホテルアネシス瀬戸大橋」に於いて、四国四県の連携をより強化するために、四国四県の町村長・議長ら 180 人が一堂に会して開かれた。

大会は、河野香川県町村議会議長会会長の開会のことばがあり、「国歌斉唱」について、四国四県町村会・議長会を代表して谷川香川県町村会長のあいさつのち、池田高知県町村会会長が「宣言」を朗読し、決定。

次いで、浜田香川県知事、大山香川県議会議長、荒木全国町村会会長及び南雲全国町村議会議長会副会長ら各来賓の祝辞があった。

次に協議に入り、はじめに、議長に加藤徳島県町村議会議長会会長を選出。次いで各提出議題の審議に移り、本県の赤松松野町議会議長から「農林水産業・地域の活力創造について」を説明、そのほか別項の議題について、各県代表からそれぞれ提案理由を説明し、審議の結果、いずれも採択され、次項の「決議（案）」を本県の稲本会会長が、「特別決議（案）」を岩垣高知県町村会議会議長会会長が朗読して、同じく採択された。

なお、決議事項の実行運動方法等については、四県の町村会会長並びに議長会会長に一任された。

次に、昨年、四国四県の魅力を発信するため共同アピールを行った「四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録を目指して」についてを、丸尾香川県町村会副会長が説明し、昨年に引き続き、実現に向けて積極的に活動を展開するよう、満場一致で決定された。

最後に、坂口徳島県町村会会長から閉会のあいさつがあった。

閉会后、記念講演に移り、長野県立大学グローバルマネジメント学部教授の田村秀氏から「地域再生の鍵～地域の宝に磨きをかけて～」と題して、講演があった。

《四国四県町村長・議長大会提出議題》

- 1 地方財政の充実・強化及び地方創生の推進について
- 2 医療・福祉施策の充実・強化について
- 3 南海トラフ地震対策及び防災・減災対策の充実・強化について
- 4 四国地方の交通基盤等の整備促進について
- 5 農林水産業・地域の活力創造について

宣 言

四国には、四国八十八箇所霊場をはじめ世界に誇れる独自の歴史・文化が根づいている。

また、多島美の瀬戸内海、黒潮躍る太平洋、美しい山々、素晴らしい田園風景など美しく豊かな自然があり、日本のふるさとの原風景が脈々と受け継がれている。

我々町村は、それぞれの地域が持つ豊かな自然、そこに暮らす人々の営み、そこから生まれた風習や伝統文化を大切にしながら、新たな価値を付加し、魅力ある地方を創生していかなければならない。

しかしながら、急速な少子・高齢化の進展、大都市圏への人口流出などにより、農林水産業をはじめとする地域経済のみならず、集落活動や地域文化の担い手不足などで、地域活力は低下の一途を辿っており、特に、中山間地域や離島においては、買い物や移動手段といった生活面での不安も抱え、近い将来、集落の消滅さえ危惧されている。

この非常に困難な状況を打開すべく、国と地方は「地方の再生なくして日本の再生なし」という強い信念を持ち、地方独自の創意工夫や国・地方の緊密な連携のもとに、人口減少の克服と地方創生の充実・強化に総力を挙げて取り組んでいかなければならない。

我々、四国５７町村長と議長は、新しい令和の時代にふさわしい、希望と活力に満ち溢れた地域社会を実現するため、持てる限りの英知と努力を傾注することをここに誓うものである。

以上、宣言する。

令和元年１０月２日

四国四県町村長・議長大会

決 議

- 1 地方財政の充実・強化を図り、地方創生を推進すること
- 1 医療・福祉施策を充実・強化すること
- 1 南海トラフ地震対策等、防災・減災対策の充実・強化を図ること
- 1 四国地方の交通基盤等を整備促進すること
- 1 農林水産業の振興対策及び地域の活力創造を積極的に推進すること

以上、決議する。

令和元年１０月２日

四国四県町村長・議長大会

参議院選挙における合区の解消に関する特別決議

日本国憲法が昭和２２年に施行されて以来、二院制を採る我が国において、参議院

は一貫して都道府県単位で代表を選出し、地方の声を国政に届ける役割を果たしてきたが、平成28年7月に憲政史上初めて合区による選挙が実施され、本年7月には2度目の合区による選挙が実施されたところである。

その結果、合区の対象となった4県のうち、3県で投票率は過去最低となった。本年実施の参院選から比例代表に新たに「特定枠」が導入されたが、投票率の低下や直接候補者と接する機会の減少など、合区を起因とした弊害は残ったままである。

このことは、我が国が直面する急激な人口減少問題をはじめ、この国のあり方を考えていく上でも、多様な地方の意見が都道府県ごとに集約された意思として参議院を通じて国政に届けられなくなるばかりか、地方創生にも逆行するものである。

合区に対しては、地方6団体の全団体において合区の早期解消を決議しており、合区問題の抜本的な解決は「地方の総意」でもある。

については、早急に、憲法改正等により「合区の解消」を行い、都道府県単位による代表が国政に参加できる選挙制度とすることを強く求める。

以上、決議する。

令和元年10月2日

四国四県町村長・議長大会

「四国八十八箇所霊場と遍路道」に関する共同アピール

「四国遍路」は、徳島・高知・愛媛・香川の4県をつなぐ空海ゆかりの八十八箇所霊場をループ状に巡る全長1,400kmの壮大な寺院巡礼である。

この巡礼は、古くから一般庶民に定着し、それを地域社会が「お接待」と呼ばれるおもてなしの心で支えている。

遍路の基となる「思想・信仰」、実践する「場」、さらにそれを支える地域の「お接待」の3者が一体となった「遍路文化」は、空海が四国霊場を開創したとされる西暦815年から、1200年余の長きにわたり脈々と受け継がれてきた。

こうした「遍路文化」に象徴される「四国八十八箇所霊場と遍路道」は、平成27年に文化庁により日本遺産として認定されているが、日本国内のみならず世界的に見ても、普遍的価値のあるもので、人類全体の遺産として次代に引き継いでいくべきものであり、まさに、世界文化遺産にふさわしいものと言える。

四国の産官学民の関係団体は、平成22年3月に「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会を設立し、国から示された課題の解決に向けた取り組みを進めてきており、平成28年8月には、文化庁に対して構成資産の保護措置や普遍的価値の証明などを盛り込んだ提案書を再提出しているところである。

我々としても、引き続き国に対して、「四国八十八箇所霊場と遍路道」を長大なエリアに及ぶ生きた文化遺産として、この文化遺産が効果的に保存・承継できるよう、世界遺産候補暫定一覧表へ早期に追加記載することを強く求めるものである。

今後、我々は、関係者との連携を強化し、一層の機運の醸成に積極的に取り組むとともに、すべての人を温かく受け入れてきた「四国遍路」の素晴らしさを幅広く周知するなど、世界遺産登録に向け、四国が一体となって取り組むことを強くアピールする。

令和元年10月2日

四国四県町村長・議長大会

7 副 町 長 会

○ 7 月 1 2 日 午 後 2 時 3 0 分 から「愛媛県農業共済組合」において副町長会を開催した。

協議事項は次のとおり。

- (1) 愛媛県市町振興課の三木課長から
 - ・職場における旧姓使用について
 - ・マイナンバーカードの自治体職員の取得について
 - ・公営企業の法適用化について
 - ・緊急自然災害防止対策事業債について
- (2) 各町からの提出議題（情報交換テーマ）について
- (3) 全国町村会災害対策費用保険制度について
- (4) 愛媛県町村会等について
- (5) その他
 - ・愛媛県自治会館について
- (6) 次期開催について

8 総務課長会議

○ 7 月 2 6 日 午 後 2 時 3 0 分 から「愛媛県農業共済組合」において開催した。

協議事項は次のとおり。

- (1) 各町からの提出議題（情報交換テーマ）について
- (2) 全国町村会災害対策費用保険制度について
- (3) 愛媛県町村会等について
- (4) その他
 - ・愛媛県自治会館について

9 その他の会議

(1) 系統町村会等開催会議

- 1月16日 地方創生市町村長トップセミナー
22日 地域農政未来塾研究発表会
23日 国と町村の道路政策に関する意見交換会
24日 (一財) 全国自治協会評議員会、全国町村会理事会・都道府県町村会長会、全国町村職員生活協同組合総代会、都道府県町村会正副会長交流会
3月 7日～ 8日 都道府県町村会政務担当職員研修会
25日 四国四県町村会長・事務局長会議
〃 西日本ブロック（中国・四国・九州地区）町村会長・事務局長による懇談会
26日 全国町村会政務調査会財政委員会・全体会議
4月11日～12日 都道府県町村会事務局長会議・事務局長研修会
5月 9日～10日 災害共済事業等事務研修打合会
20日 四国四県町村会長・事務局長会議
27日～29日 全国町村会政務調査会財政委員会（愛媛県開催、内子町・愛南町視察）
31日 全国町村会政調幹事会・政調幹事会各委員会
6月12日 本会会計監査
13日 全国町村会政調幹事会、都道府県町村会事務局長会議、災害共済事務連絡会議
14日 全国町村会理事会・都道府県町村会長会・全国町村職員生活協同組合総代会
〃 全国町村会政務調査会・各委員会
19日 町イチ！村イチ！2019四国ブロック出展者説明会
7月 2日 全国町村会理事会・都道府県町村会長会
25日 (一財) 全国自治協会評議員会、全国町村会理事会・都道府県町村会長会・全国町村職員生活協同組合総代会
8月 5日 四国四県町村会・町村議会議長会合同事務局長会議
8日～11日 町長海外地方行政調査（台湾）
21日～23日 熊本地震被災市町村視察事業
9月 4日 災害共済事務連絡会議
5日 「町村の振興を考える会」朝食懇談会、全国町村会正副会長会、全国町村会政務調査会経済農林委員会、全国町村会正副会長・監事合同会議・(一財) 全国自治協会理事会、全国町村職員生活協同組合理事会、全国町村会理事会・都道府県町村会長会
12日～13日 災害共済関係事業等加入推進及び火災予防運動等関係事務打合会
10月 2日 令和元年度四国四県町村長・議長大会運営協議会
〃 ～ 3日 令和元年度地方自治制度講習会
18日 町村行政未来戦略会議（第1回）

10月18日	全国町村会正副会長会、全国町村会理事会・都道府県町村会会長会、全国町村会政務調査会経済農林委員会
11月26日	全国町村会正副会長会、全国町村会理事会・都道府県町村会会長会・全国町村長大会運営委員会、「町村の振興を考える会」総会・意見交換懇談会
27日	全国町村長大会
12月 3日	全国町村会政調幹事会・都道府県町村会事務局長会議・災害共済事務連絡会議
〃	「町村の振興を考える会」役員との意見交換懇談会
4日	町村行政未来戦略会議（第2回）
〃	全国町村会正副会長・監事合同会議、（一財）全国自治協会理事会・全国町村職員生活協同組合理事会
12日	四国四県町村会事務連絡会議
19日	中国・四国各県町村会災害共済事務連絡会議

（２）各種関係会議

1月16日	山本順三国家公安委員長・国土強靱化・防災担当大臣との意見交換会
17日	平成30年度愛媛県台湾経済交流ミッションエバー航空訪問
23日	愛媛県地域医療支援センター運営委員会・第7回医師確保支援部会
30日	内外情勢調査会愛媛県5支部合同懇談会
2月 6日	西日本建設業保証（株）平成31年保証事業審議会
〃	第12回愛媛県地域医療支援センター運営委員会
13日	愛媛県献血推進計画策定検討委員会
18日	愛媛県行政改革・地方分権推進委員会（第2回）
22日	愛媛県土地改良事業団体連合会第61回通常総会
25日	交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部運営会議
3月11日	えひめ産業振興財団評議員会
13日	愛媛県社会福祉協議会第217回理事会
15日	平成30年度「えひめ移住交流促進協議会」第3回総会
16日	平成30年度愛媛県戦没者遺族大会
27日	愛媛県信用保証協会平成30年度第3回理事会
4月16日	内外情勢調査会松山支部懇談会
22日	第4回「平成30年7月豪雨災害に係る義援金」配分委員会
26日	愛媛県人権対策協議会第59回定期大会
5月 9日	愛媛県廃棄物処理センター平成30年度事業報告及び収支決算の事務監査
14日	愛媛県廃棄物処理センター監事監査
〃	愛媛県水防協議会
17日	愛媛県国際交流協会平成30年度事業報告及び決算に係る監事監査
20日	東京2020オリンピック聖火リレー愛媛県実行委員会第5回実行委員会
〃	愛媛県介護保険審査会総会
22日	内外情勢調査会松山支部懇談会

5月23日	愛媛県国際交流協会平成31年度第1回理事会
24日	令和元年度愛媛の森林基金理事会（第2回）
29日	日本スポーツマスターズ2020愛媛大会実行委員会設立総会及び第1回総会
30日	第35回全国健康福祉祭愛媛大会（仮称）基本構想策定委員会
31日	令和元年度愛媛県自転車新文化推進協会理事会
6月 5日	令和元年度えひめ愛フード推進機構総会
10日	愛媛県防災会議
〃	愛媛県行政改革・地方分権推進委員会
17日	内外情勢調査会松山支部懇談会
19日	男女共同参画の視点で考える防災フォーラム
24日	えひめ産業振興財団定時評議員会
〃	愛媛県社会福祉協議会第219回理事会
7月11日	令和元年度第30回愛媛県青年海外協力隊を育てる会通常総会
25日	愛媛県町村議会議長会創立70周年記念議員研修大会
27日	愛媛県自転車新文化推進協会「サイクリングinしまなみエリア（大三島）」
29日	内外情勢調査会松山支部懇談会
〃	第1回愛媛県再犯防止推進会議
8月 5日	第62回愛媛県公立学校施設整備期成会定例評議員会
7日	愛媛県子どもの生活実態調査検討会
22日	第58回交通安全県民大会
〃	愛媛県園芸振興基金協会令和元年度第1回運営委員会
28日	令和元年度第1回愛媛県地域交通活性化推進会議
29日	愛媛県子どもの愛顔応援県民会議（第1回）
〃	令和元年度第1回愛媛県保健医療対策協議会
9月12日	令和元年度愛媛県県民総合文化祭実行委員会（第2回）
27日	内外情勢調査会松山支部懇談会
30日	愛媛県農業会議9月定例常設審議委員会
10月 3日	令和元年度「小・中学生のふるさと学習作品展」事業の特別賞等作品審査会
8日	愛媛県農業共済組合農業保険普及対策会議
〃	愛媛県医療審議会
18日	令和元年度愛媛県地方税務協議会
19日	令和元年度愛媛県総合防災訓練参観
20日	山本順三参議院議員・井原巧前参議院議員と愛媛県内20市町長との意見交換会
21日	令和元年度愛媛県障がい者施策推進協議会
24日	第67回愛媛県社会福祉大会
25日	G20愛媛・松山労働雇用大臣会合推進協議会第4回総会
29日	愛媛県農業会議10月定例常設審議委員会

10月31日	令和元年暴力追放県民大会
11月 7日	令和元年度愛媛県人権・同和教育研究大会
13日	令和元年度愛媛県ドクターヘリ運航調整委員会（第1回）
15日	第2回愛媛県行政改革・地方分権推進委員会
16日	日本スポーツマスターズ2020愛媛大会キックオフイベント
27日	本県選出国會議員（与党）との意見交換会
12月10日	愛媛県自転車新文化推進フォーラム
11日	第35回全国健康福祉祭愛媛大会基本構想策定委員会（第2回）
〃	第2回愛媛県再犯防止推進会議

（３）式典等

1月 4日	2019年年賀交歓会
7日	愛媛県人権対策協議会2019年年賀交歓会
13日	愛媛県スポーツ振興事業団平成31年鏡開き式
2月15日	第15回三浦保環境賞表彰式
17日	「eatふるさとCM大賞えひめ'19」表彰式
3月17日	松山赤十字看護専門学校閉校記念式典・感謝の会
4月23日	「第36回ふるさと振興賞」顕彰式
5月11日	2019年度愛媛県植樹祭
6月 1日	瀬戸内しまなみ海道開通20周年記念式典
7月19日	台湾交通部林佳龍部長主催「感謝の夕べ」
28日	第25回全国「かまぼこ板の絵」展覧会表彰式
8月31日	G20愛媛・松山労働雇用大臣会合歓迎レセプション
10月10日	愛媛県信用保証協会本所新築落成式記念式典、祝賀会
26日	令和元年度「小・中学生のふるさと学習作品展」表彰式
11月 3日	令和元年度愛媛県教育文化賞授賞式、令和元年度愛媛県功労賞授賞式、 両賞合同祝賀会
6日	第28回愛媛農林水産賞贈呈式・記念講演

◎ 要望等

1 要 望（陳情）

・ 6月3日・4日 令和2年度 国の施策等に関する提案・要望

令和2年度政府予算の編成及び政策の決定に当たり、県並びに市町の発展にとって重要不可欠な提案・要望（項目のみ抜粋）を重点施策として取りまとめ、本会及び愛媛県、愛媛県市長会との連名により、国に対し面談により要望を行った。

令和2年度 国の施策等に関する提案・要望

平素、愛媛県並びに県内市町の行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り、深く感謝を申し上げます。

愛媛県におきましては、平成30年7月豪雨によって、多くの尊い人命が失われたほか、水道施設や道路等の社会インフラの損壊、かんきつ農業や商工業といった地域産業への甚大な被害など、県民生活や県内経済に深刻な影響が生じました。

本県では、被災地の復興を最優先課題に位置付け、被災された方々への中長期的な生活サポートや被害状況に応じたかんきつ園地の復旧、グループ補助金を活用した地域産業の再建支援などに全力を挙げているところです。

また、南海トラフ地震への備えや豪雨災害の検証を踏まえた「防災・減災対策」、ビッグデータを使った婚活事業やデジタルマーケティングの手法を用いた移住潜在層への情報発信などを通じた「人口減少対策」、創業支援等による戦略的な産業振興や県産品の販路開拓をはじめとした「地域経済の活性化」を県政の3本柱に掲げ、引き続き、「愛顔あふれる愛媛づくり」にまい進していくこととしております。

国におかれましては、昨年相次いだ大規模災害を受け、ハード・ソフト両面から、災害に強い国づくり、「国土強靱化」に御尽力をいただいておりますとともに、全世代型社会保障への転換や財政の健全化等の喫緊の課題にも取り組んでおられるところでありますが、本県の施策をさらに実効性のあるものとするためには、財源の確保はもとより、防災・減災対策や地域経済の活性化に欠かせない社会資本の整備、地域の実情に即した事業を進める上での各種制度の見直しなど、これまで以上に強力な国の御支援が必要です。

つきましては、本県の現状や課題を踏まえ、愛媛県並びに県内市町の発展に重要不可欠な提案・要望項目を重点施策として取りまとめましたので、令和2年度政府予算の編成および政策の決定に当たりまして、格別の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

愛 媛 県 知 事
愛媛県市長会長
愛媛県町村会長

中 村 時 広
石 川 勝 行
清 水 雅 文

《 要 望 項 目 》

西日本豪雨災害からの復旧・復興

- 1 西日本豪雨災害により被災したかんきつ産地の復興について
- 2 大規模災害からの迅速かつ確実な復旧・復興工事の推進について
- 3 肱川緊急治水対策の推進について
- 4 緊急土砂災害対策の推進について

I 防災・減災対策

- 5 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について
 - 〔1〕大規模災害から住民の身体・生命及び財産を守るための防災・減災対策の総合的な推進
 - 〔2〕地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の推進
 - 〔3〕社会インフラの戦略的な維持管理・更新の推進
 - 〔4〕南海トラフ地震に対応した海岸保全施設の整備促進
 - 〔5〕土砂災害対策の推進
 - 〔6〕治水事業の推進
 - 〔7〕災害に強い森林づくりを目指した山地防災力の強化
 - 〔8〕水道施設の防災対策等の推進
- 6 公共施設等の耐震化の促進について
 - 〔1〕学校施設の耐震化の促進
 - 〔2〕警察施設の耐震化の促進
 - 〔3〕県庁舎等の耐震化の促進
 - 〔4〕医療施設の耐震化の促進
 - 〔5〕民間木造住宅及びブロック塀の耐震化の促進
 - 〔6〕松山空港の耐震化の促進
- 7 陸上自衛隊松山駐屯地の拡張及び周辺地域の道路整備について
- 8 伊方発電所の安全対策の強化等について
- 9 原子力防災対策の充実・強化について
- 10 公共事業に必要な土地等の円滑な取得に向けた関係制度の抜本的見直しについて

II 人口減少・次世代対策

- 11 少子化対策・子育て支援の充実について
- 12 教員の業務負担軽減に関する支援について
- 13 安全・安心な教育環境整備の促進について
- 14 愛媛大学の地域産業イノベーションを創出する機能の強化に関する支援について
 - 〔1〕セルロースナノファイバーの実用化に向けた産学官連携拠点の構築
 - 〔2〕新規養殖マグロ類「スマ」の次世代型育種システムの確立と社会実装
- 15 高等学校等就学支援金の加算の拡充等について
- 16 教育の情報化の促進について
- 17 英語教育・外国語活動の充実について

III 地域経済の活性化

《商工・観光》

- 18 地方の創意工夫を活かした自転車関連施策の総合的な推進について
- 19 創業支援の強化について
- 20 高機能素材を活用した産業創出への支援について
- 21 地方におけるA I・I o T等の導入・活用に対する支援施策の拡充について

- 22 四国遍路の世界遺産暫定一覧表への記載について
- 23 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の地方への誘客促進について
- 24 外国人材受入れの適正化及び円滑化と地域の実情に応じた制度の拡充について
- 25 事業承継に関する支援の充実について
- 26 利用しやすい有料道路料金の実現について
- 27 地方の芸術・文化施策への支援について

《農林水産業》

- 28 強いえひめ農業を支える基盤整備の推進について
- 29 果樹経営支援対策の充実・強化について
- 30 家畜伝染病に対する防疫体制強化について
- 31 農林水産物の輸出促進及び国際競争力強化について
- 32 C L Tの早期普及について
- 33 農林漁業の担い手確保対策の強化について
- 34 畜産経営支援対策の強化について
- 35 農地の集積・集約化を促進する施策の充実・強化について
- 36 鳥獣被害防止対策の強化について
- 37 米政策改革にかかる対策の充実について
- 38 日本型直接支払制度の充実強化について
- 39 林業の成長産業化に向けた支援の強化について
- 40 海外における日本の地名の商標登録問題への取組強化について

Ⅳ 「スポーツ立県えひめ」の実現

- 41 障がい者スポーツ振興への支援の拡充について
- 42 スポーツ交流による地域活性化への支援について
- 43 次世代のトップアスリートの発掘・育成に対する支援等の充実について

Ⅴ 交通基盤の整備

- 44 四国への新幹線の導入について
- 45 高規格幹線道路等の整備促進について
 - 〔1〕 高速道路ネットワークの「3つのミッシングリンク」の早期解消
 - 〔2〕 地方創生を推進する高速道路ネットワークの整備・利便性等の向上
- 46 離島架橋事業（岩城橋）の推進について
- 47 J R松山駅付近連続立体交差事業等の整備促進について
- 48 松山港、東予港など主要港湾の整備促進について
- 49 鉄道・バス・フェリー等公共交通機関の維持・活性化対策について
- 50 松山空港の機能拡充について
 - 〔1〕 国際線スポットの早期増設
 - 〔2〕 C I Q体制の充実・強化
 - 〔3〕 進入管制空域の返還

Ⅵ 安全・安心で住みやすい地域づくり

- 51 ドクターヘリの運航に対する支援等について
- 52 医師確保対策について
- 53 地域の実情に応じた地域医療介護総合確保基金の見直しについて
- 54 マイナンバー制度の安定した情報連携環境の構築等について
- 55 地方消費者行政の充実・強化について

- 56 低炭素社会の実現に向けた対策の支援について
- 57 新エネルギーの導入促進及びエネルギーのベストミックスの実現による電力需給の安定化について
- 58 エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化について
- 59 警察基盤の強化について
- 60 交通安全施設更新事業の計画的な推進について

VII 行財政改革・地方分権

- 61 地方税財源の充実・強化について
- 62 地方創生の実現に向けた実効性のある支援について
- 63 地方分権改革の推進について

・ 11月8日 「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望

この要望は、「愛媛地方税滞納整理機構」に対する補助金、県職員の派遣について、引き続き県・市町が連携して、市町税・個人県民税等の徴収率向上に万全を期さなければならない。そこで、同機構を安定して運営するためには、県からの補助金及び管理職員の派遣は欠かせないことから、本会及び県市長会との連名により、県知事等に対し面談等により要望を行った。

「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、県内の地方自治の振興発展に格別のご尽力を賜っておりますことを心から厚くお礼申し上げます。

さて、愛媛地方税滞納整理機構は、県内全市町で構成する一部事務組合として、平成18年4月1日に設立されました。

以来、今日まで県ご当局の積極的な支援等によって市町税・個人県民税等の徴収に多大の成果を上げており、とくに機構設立後の効果額としては過去12年間で147億7千万円余に及ぶとともに、完納件数、完納率及び徴収率ともに高い水準で順調に推移するなど、税の公平性の確保と財政難に苦慮する県内市町の財政健全化に大きく寄与しております。

しかしながら、依然として市町税・個人県民税等の滞納額は多額であり、この解消を図るとともに、納税環境を整備するためには機構の存続が不可欠であります。

つきましては、引き続き県と市町が連携して徴収率の向上に万全を期すため、次年度以降も県の補助金及び管理職員の派遣についてご支援くださいますよう、愛媛県市長会、愛媛県町村会の総意により強く要望します。

令和元年11月8日

愛媛県市長会長
愛媛県町村会長

石川 勝 行
稲 本 隆 壽

・ 11月27日 四国四県町村長・議長大会決議事項の実現方要望

10月2日香川県宇多津町で開催された「四国四県町村長・議長大会」の決議事項については、関係方面へ文書をもって要望するとともに四県会長が上京の機会にそれぞれ強力に要望することとなったため、本県選出国會議員、各県知事、県議會議長、県主管部長・課長に面談等により実現方を要望した。

[要望書提出先]

政 府＝内閣総理大臣、内閣法第九条第一順位指定大臣（副総理）、内閣官房長官、内閣官房副長官（3人）

国 会＝衆議院議長、副議長、内閣委員長、総務委員長、財務金融委員長、予算委員長、参議院議長、副議長、内閣委員長、総務委員長、財政金融委員長、予算委員長、四国四県選出衆・参国會議員

政 党＝自由民主党（総裁、副総裁、幹事長、総務会長、政務調査会長）
公明党（代表、幹事長、政務調査会長）、立憲民主党（代表、幹事長）、国民民主党（代表、幹事長）、日本維新の会（代表）、日本共産党（幹部会委員長、書記局長）

そ の 他＝全国町村会長、全国町村議會議長会会長、四国四県知事、同県議會議長、同主管部局長・課長

令和元年11月27日

殿

四国四県町村長・議長大会

愛媛県町村会会長	稲 本 隆 壽	㊞
愛媛県町村議會議長会会長	森 永 和 夫	㊞
高知県町村会会長	池 田 洋 光	㊞
高知県町村議會議長会会長	岩 垣 實 男	㊞
徳島県町村会会長	坂 口 博 文	㊞
徳島県町村議會議長会会長	加 藤 秀 數	㊞
香川県町村会会長	谷 川 俊 博	㊞
香川県町村議會議長会会長	河 野 雅 廣	㊞

四国四県町村長・議長大会決議事項の実現方要望について（要望）

平素は、地方自治の振興発展の為格別の御指導、御協力を賜り深謝申し上げます。

さて、去る10月2日香川県宇多津町において四国四県町村長・議長大会を開催し、満場一致をもって別添のとおり決議いたしましたので、これらの実現について格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

1. 地方財政の充実・強化及び地方創生の推進について

(要 旨)

新しい「令和」の時代にふさわしい、活力ある社会を実現していくためには、それぞれの地域の活力向上が不可欠である。

町村は、自主財源の乏しい中、自ら徹底した行財政改革を断行し、人口減少社会への対応、生活関連社会資本の整備、教育・文化の振興、農林水産業の振興、資源循環型社会の構築、国土保全などの諸課題に積極的に取り組んでいるところである。

町村が、自主性・主体性を発揮し、地方創生を着実に進めていくとともに、地域の実情に応じた社会保障サービス、住民の命を守る防災・減災対策等の各種施策を実施するためには、地方の社会保障財源の安定的確保、税源配分のあり方の見直しと偏在性の少ない安定的な地方税体系の構築、地方交付税所要額の確保など、地方の自主財源の拡充による町村財政基盤の強化が不可欠である。

よって、国においては、地方財政を充実強化し、地方創生の取組みを強力に推進するため、次の事項について格別の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1 財源の充実について

- (1) 地方交付税については、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう総額を確保すること。

また、近年の地方における基金の増加をもって、地方財政計画の歳出の適正化等を速やかに行うべきとの議論があるが、自治体においては、独自に財政支出の削減に努めながら、不測の事態による税収減や災害への対応に備えるとともに、地域の様々な課題に対処するため、各々の判断に基づいて基金を積み立てているところであり、地方の基金残高が増加していることをもって短絡的に地方一般財源総額を削減しないこと。

- (2) 過疎・辺地・離島等の条件不利地域においても地域条件は様々あることから、条件不利地域の多様な財政需要を的確に反映するため、あらゆる補助事業の補助率に地域条件を加味すること。
- (3) 公共施設の除却等に関する地方債の特例措置は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理計画に基づく公共施設等の除却について、経費の90%を地方債で充当できるところであるが、自治体による地域再編整備等が円滑に実施できるよう当該地方債に対して交付税措置等の財政支援を拡充すること。
- (4) ゴルフ場利用税は、所在町村特有の行政需要に対応しており、不可欠な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。
- (5) 固定資産税は、町村財政を支える安定した基幹税であることから、現行制度を堅持すること。なお、平成30年度において「生産性革命」の一環として減税の特例制度が創設されたが、国の経済対策等の手段として対象範囲の拡大などを行わないようにするとともに、本特例制度は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- (6) 新たな会計年度任用職員制度に円滑に移行できるよう、制度改正に伴い必要となる財源を確保すること。

2 地方創生の推進について

(1) 地方創生推進交付金については、町村が策定した第2期の地方版総合戦略を着実に実行できるよう、自由度の高い交付金とするとともに、継続的な交付金とすること。

また、地方創生関連補助金等についても、要件の緩和など柔軟な取り扱いを行うこと。

(2) 地方大学や専門学校等は、地方に若者を留める受け皿となっている。地方から大都市圏への人の流れを変えていくために、都市部と地方の教育機関の相互交流の促進や地方大学の新学部、新学科を設置するなど、地方における教育機関の機能を強化し、積極的に地方の人材確保を図ること。

(3) 地方における雇用の創出のため、地域資源や強みを活かした成長産業育成のほか、新しい分野や商品にチャレンジする企業を積極的に支援すること。

また、過疎、離島等の条件不利地域において、多様で安定的な働き方を可能とする環境の整備や若者や女性がより働きやすい環境を整備するなど、地方における雇用環境の改善に資する制度の充実を図ること。

(4) 地域活性化の原動力となる観光の振興は、地域の雇用創出、維持につながり、さらなる来訪者を呼び込むことにも有効であるので、国内・外からの観光客の誘客や観光インフラの整備等の観光振興に関する町村の取組みを積極的に支援すること。

2. 医療・福祉施策の充実・強化について

(要 旨)

少子高齢化が急速に進む中山間地域では、医師不足、専門診療科不足が深刻であり、地域医療の維持・確保が難しくなっている。

また、我が国の人口は、2008年をピークに減少しており、生産年齢人口や労働力人口の減少が、経済成長にマイナスの影響を与えることも懸念され、その結果、社会保障に対する現役世代の負担が、ますます増大することになりかねない。

一方で、「地域医療を支える医師の確保、育成」、「包括的かつ継続的な医療提供体制の確保」などの地域医療対策、「子育て支援」、「働き方改革」などの少子化対策、更には「自立した日常生活の営みの実現」、「積極的な社会参加の実現」などの障害福祉施策等に対する住民のニーズは、高度化、多様化している。

こうした中、町村が、そうしたニーズに応え、地域住民が安心して日常生活を過ごせるようにするためには、きめ細やかな医療、福祉施策を着実に進めていかなくてはならない。

よって、国においては、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。

記

(1) 深刻化する地方の医師や看護師の不足に対して、計画的な育成・確保を推進するとともに、診療科偏在・地域偏在の抜本的な解消、恒久的に医師や看護師が確保できる仕組みを早急に確立すること。

また、地域医療を支えるべき地等の診療所の運営・維持に積極的な支援を行うこと。

(2) 市町村が実施している子どもの医療費助成等の地方単独事業に係る国庫負

担金・調整交付金の減額措置について、未就学児までの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担の減額措置は平成30年度から廃止されたところであるが、本来、医療費助成は国が統一的に行うべきものであることから、未就学児までの医療費助成に係る減額措置に限らず直ちに全面的に廃止するとともに、国の制度として子どもの医療費助成制度を創設し、町村の財政状況に関係なく、医療を必要とする乳児・幼児・児童に対し、適切な医療が無料で提供できる環境を整えること。

また、子どもの医療費に限らず、重度障害者やひとり親家庭等の医療費の一部負担への助成を行っている地方自治体への国民健康保険に係る国庫負担金の減額調整措置を廃止すること。

- (3) 子ども・子育て支援新制度のさらなる質の改善に必要な財源確保を含め、長期的な視点に立ち地域の実情に合った少子化対策の実施を可能とするため、自由度が高く、事業の継続実施が可能となるしっかりとした財政支援措置を講じること。

- (4) 幼児教育・保育の無償化に当たっては、国と地方の役割分担や負担の在り方について、地方と十分協議すること。

また、円滑な実施に向け、事務処理等について丁寧な説明を行うとともに準備に支障がないよう万全の措置を講じる他、事務負担の増に伴う人件費、及びシステム改修費をはじめとする諸費用等について財政支援を行うこと。

- (5) 慢性的な保育士不足の解消に向けて、潜在保育士の活用や保育士の処遇改善に重点を置いた雇用管理改善などの働く職場の環境改善への取組みを更に推進すること。

- (6) 児童生徒を交通事故や生活上の事故及び地震等の災害から守るため「交通安全」、「生活安全」、「災害安全」の「安全三領域」に対して、自分の命は自分で守る防災・安全知識や技術を身につけさせる教育の徹底と質的向上のために、授業時間の確保や教員のスキルアップをはじめとする人的体制の強化を図ること。

- (7) 障害者福祉施策については、サービス確保の観点から、地方公共団体の負担軽減に向けた抜本的な見直しを検討し、持続可能な制度の確立を目指すとともに、地域生活支援事業等については、国において必要な予算総額を確保すること。

- (8) 国民健康保険については、平成30年度から新制度に移行したが、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等に向けては課題が残されていることから、国保制度が将来にわたって安定して運営されるよう、今回の制度改革後の運営の状況を検証しながら、国保制度全般について必要な検討を加え、その結果に基づき必要な措置を講じるとともに、今後においても地方と十分協議を行うこと。

また、後期高齢者医療制度の保険料軽減特例の見直しに当たっては、国において被保険者に対し、十分な周知を行うこと。

- (9) 市町村国保を含め保険者が実施する生活習慣病の発症や重症化予防対策の取組は、今後ますます重要となることから、若年層の早い段階から全国統一基準で健診等を実施できるよう特定健診の対象年齢を引き下げるとともに、その際の市町村国保に生じる経費については、現行の特定健診等の費用と同様に国が責任をもって財源措置を行うこと。

また、国保の保健事業への助成額についても上限枠を拡大すること。

- (10) 国保制度改革に伴う県と市町村の役割分担や各種制度の見直し等により、

システムの更改等が必要となる場合には、そのための経費について、国の責任で全額措置すること。

また、厚生労働省において検討が行われている保険料軽減判定所得の算定方法の見直し案については、軽減判定基準の変動に係る被保険者への説明が困難な場合や、現行の軽減判定結果と異なる場合があることなどの懸念事項があることから、見直しに当たっては、市町村の理解を得られるよう丁寧な説明を行うとともに、真に事務負担の軽減に繋がるものとなるよう慎重に検討を行うこと。

- (11) 予防医学、医療技術及び製薬技術等の進歩により、効果のある先進医療や薬剤が国民に提供できるようになってきたが、一方で子宮頸がん予防ワクチンの接種後の副反応などが現実には発生しており、その予防や救済支援などの対策については、既に国や自治体で対策が講じられているものの、こうした副反応と製剤の因果関係及び治療法の早期究明と、より手厚い有症状者の救済支援や通常の手当では不足する交通費等を独自に助成している自治体への助成制度の創設を図ること。
- (12) 介護離職ゼロの目標を達成し、安心につながる社会保障を実現するため、介護サービス基盤整備の推進、介護人材の確保について、地方の取組みを支援する対策を確実に実行すること。

3. 南海トラフ地震対策及び防災・減災対策の充実・強化について

(要 旨)

四国地方においては、南海トラフを震源とする巨大海溝型地震や中央構造線活断層帯による大規模直下型地震、さらには太平洋沿岸地域での遠地津波による被害の発生が懸念されている。

特に南海トラフ沿いで起こるM8～M9クラスの地震については、政府の地震調査委員会は、今後30年以内に発生する確率を70～80%程度と公表しており、その切迫度がますます高まってきている。

こうした中、町村においては、国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画に基づき、対策の実施に必要な「推進計画」を作成するとともに、官民一体となって実効性のある地震防災対策をなお一層加速させていく必要がある。

また、四国地方の急峻な山地や河川が多い地形的条件では、台風の襲来や近年の異常豪雨などにより、大規模な水害や土砂災害の発生が今後さらに多くなる恐れがある。

よって、国においては、四国地方の実情を強く認識し、南海トラフ地震対策等防災・減災対策の充実強化を計画的かつ着実に進めるため、次の事項について、格別の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1 南海トラフ地震対策の推進について

- (1) 住民の生命・財産を守る災害に強い県土づくりを進めるために、海岸・河川堤防の耐震化や嵩上げを迅速かつ強力に促進することから、南海トラフ地震対策を推進するための予算の確保及び財政支援措置の充実強化を図ること。
- (2) 南海トラフのどこで、いつ地震・津波が発生するのか予測不可能であるこ

とから、地震や津波を即時に検知できるよう南海トラフ全体での観測体制を構築し、四国地域全体の地震及び津波の調査・観測・伝達体制の強化を図ること。

- (3) 南海トラフ地震対策のうち、用地取得を伴う防災・減災関連事業を迅速に行うため、事業認定を簡素化すること。
- (4) 避難場所や浸水拡大防止等、高規格道路が有する副次的な防災機能の活用など、「防災・減災対策」を強化すること。
- (5) 社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業などの中に、南海トラフ地震対策特別措置法における避難対策特別強化地域枠を創設し、交付金嵩上げ等の財政的支援制度を充実させ、市町村が実現可能な津波リスクの無い「安全な住宅地の形成」を図る制度を創設すること。
- (6) 行政・教育機関などの公的施設や主要な医療・福祉施設の高台移転について、必要な財政支援措置を講じること。
- (7) 震災に強いまちづくりのため、各種公共施設の耐震性の向上、水道施設の耐震化の促進、非構造部材の耐震化、津波対策としての河川管理施設・海岸保全施設・津波避難施設の整備などへの安定的な予算確保、中山間地域における孤立防止対策など震災対策を推進すること。
- (8) 沿岸部においては津波により甚大な被害が想定されることから、比較的被害が少ない地域への災害支援拠点を整備する制度を創設すること。
- (9) 住宅の耐震対策に必要な財源を確保するとともに、簡易な耐震改修をはじめ、耐震改修と併せて行うリフォームや火災予防対策も補助対象に追加すること。
- (10) 南海トラフ地震臨時情報の啓発に対する人的支援や財政支援を行うとともに、事前避難における災害救助法の適用対象を拡充するなど、「防災対応」の実効性を確保する体制づくりを行うこと。

2 防災・減災対策の推進について

- (1) 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」については、確実に実施するとともに、緊急自然災害防止対策事業と併せて事業期間を延長すること。

また、緊急防災・減災事業債については、その恒久化や、交付金事業等の地方負担分にも充当することができるよう制度の見直しを行うこと。

- (2) 河道閉塞など大規模な土砂災害の危険性のある個所の調査を進めるとともに、土砂災害発生時における安全な避難施設及び避難路や、被災後における代替え的な避難道の確保など孤立集落対策を進めること。
- (3) 氾濫や越波などの水害及び土砂災害の未然防止や軽減、また災害予防が確実に実施できる仕組みを構築するとともに、河川改修事業・海岸事業・砂防事業・治山事業等の早期整備を推進すること。
- (4) 防災・減災等に資する社会資本の老朽化対策を総合的に推進し、とりわけ橋梁・トンネルの修繕や点検に関しては、技術的支援の体制整備や必要な財政支援措置を講じること。
- (5) 頻発する災害からの復旧復興を円滑かつ確実に進めるために、国と地方が行っている災害復旧事業と災害復旧に供する幹線道路の維持修繕を行うための新たな財源を国において確保すること。
- (6) 住民の避難施設など極めて公共性・公益性の高い施設建設を円滑に進める

ため権利関係の不明な土地については、用地取得によらず、地方自治体において例えば地上権と同様の権利を設定し、そのような土地が有効利用できる法制度を検討すること。

- (7) 被災者の安否確認情報や救命、医療活動に必要な被災状況の把握・共有が可能となるよう、携帯電話や通信衛星等を活用した通信手段を構築するとともに、避難者に対する精神面のケア、救援物資等の受入れや配布などの体制整備に伴う制度の確立と財政支援措置を講じること。
- (8) 「自主防災組織」の活動推進策として、地域防災訓練の実施、防災教育、説明会、施設見学、多様な主体間でのワークショップの開催などに要する予算を確保すること。
- (9) 地域の消防団員については、近年、人口減に伴い、団員の定数確保が困難となり、規定の定数を大きく下回る自治体が増えている状況である。よって、報酬等、処遇面の改善、事業主等における雇用者の防災活動参加へ協力体制の確立など、団員確保のため、制度の改善をすること。
- (10) 災害発生時でも水道水の安定供給を確保するため、管路をはじめとした水道施設の耐震性の強化、応急給水用資機材や非常用貯水施設の整備等について、必要な財政支援措置を講じること。
- (11) 防災行政無線のデジタル化をはじめとする消防防災設備・装備の整備及び更新について、財政措置を充実強化すること。

4. 四国地方の交通基盤等の整備促進について

(要 旨)

四国8の字ネットワークは、本州四国連絡高速道路と一体となって、全国の高速交通ネットワークを形成し、物流をはじめとする様々な経済活動や交流を促進するとともに、災害時の緊急輸送道路の確保の面からも、極めて重要かつ根幹的な交通基盤である。

このため、地方創生に向けて、四国地方が地域の強みを生かした様々な取組を進め、都市や地域間がより緊密に連携し自立的に発展するため、そして、平時の救急医療をはじめ、南海トラフを震源とする巨大地震や豪雨災害等への備えなど住民が安全で安心な生活を営んでいくために、今まさに、その早急な整備が求められている。

また、四国地方における公共交通を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、去る3月にはJR四国から本四備讃線以外の路線は全て赤字であるとの厳しい現状が示されるなど、危機感は更に高まっており、将来にわたって持続可能な地域公共交通を構築することは、我々、町村にとって大きな課題となっている。

さらに、現在、国において進められている「地方創生回廊」構想を実現するためには、高速道路網等の整備とあわせて、全国で唯一の新幹線空白地域である四国地方に、新幹線が整備されることが必要不可欠である。

よって、国においては、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。

記

- (1) 四国地方の活性化や自立的発展に必要な不可欠で、かつ緊急時に「命の道」となる四国8の字ネットワークについては、災害時の緊急輸送道路の確保や

生活者重視の視点を踏まえ、ミッシングリンクの解消及び現在暫定2車線となっている区間の4車線化を含め、一日も早い整備を図ること。

- (2) 道路整備の遅れた地方の実情を認識し、経済性や効率性のみを優先することなく、地域の孤立化を防ぎ、救助・救援活動の支援や緊急物資の輸送などにおいて、地方が必要としている道路に対して十分な予算を確保し、計画的で着実な整備が可能となるよう措置すること。

また、道路の老朽化対策について、点検、診断に対する財政措置を充実させ、町村負担の軽減を図るとともに、次回点検以降は、健全性に応じた点検手法が可能となる点検・診断システムの構築を図ること。

- (3) 中山間地域や離島地域をはじめ、地域住民が安心して暮らせる地域づくりのために、地域交通機関の運行支援に関する制度の拡充や自治体への財政支援策を強化すること。

また、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築することができるよう、十分な財源措置を講じるとともに、地域が戦略的に取り組む公共交通活性化に向けた取組に対する支援制度を創設すること。

- (4) 四国新幹線及び四国横断新幹線の整備計画格上げに向けた調査に関して、令和2年度予算措置を講じるとともに、新幹線建設予算を大幅増額すること。

5. 農林水産業・地域の活力創造について

(要 旨)

農山漁村は、農林水産業を通じて地域の経済を担い住民の生活の場となっているだけでなく、食料・水・エネルギーの供給、自然環境の保全や浄化、人と自然との豊かなふれあいの場としての機能などを有する、多面的かつ公益的な役割を担う地域であり、国民共通の貴重な財産である。

しかしながら、四国地方の中山間地域においては、人口の減少や高齢化が著しく、農林水産業のみならず集落活動や地域文化の担い手さえ不足するなど、地域活力は低下の一途を辿っている。

さらに、地域での生活を支え合う基盤であった集落が衰退するほか、買い物や移動手段といった生活面での不安を抱えるなど、様々な課題にも直面している。

国においては、農山漁村が直面している危機的な状況を真摯に受け止め、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の目指す、若者たちが希望を持てる「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の構築に向けた取組を積極的に推進することが必要である。

よって、国においては、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。

記

1 農林水産業の振興について

- (1) 急峻で狭小な農地が多く、規模拡大による競争力強化が極めて困難な条件不利地域である中山間地域においては、施設園芸農業など付加価値の高い農業経営について規模拡大や経営の効率化など、生産性や農業所得の向上に繋がる対策を強化するとともに、新規に就農しやすい営農条件を整備すること。

また、安心して営農が続けられるよう地域の実情にあった水田農業を確立すること。

- (2) 日本の原風景ともいえる農林水産業の営み、とりわけ農業については、貿易自由化の推進により競争力の弱い中山間地域の農業に大きな影響が懸念されていることから、国の責任において、中山間の小規模経営体においても将来にわたり持続可能な農業経営を行うことができるような施策の実行や必要な予算を拡充すること。
- (3) 木材の需要拡大に向け、CLTなど木材製品の高品質化や加工流通体制の整備への支援、木質バイオマスの利活用の推進、建築物の木造化・木質化及び非住宅木造建築の設計・整備への支援、更には建築士の育成による国産材の利用促進などより一層の木材自給率向上に努めること。
- (4) 森林の経営管理を担う意欲と能力のある林業経営者の育成や林業就業希望者を支える仕組みとして、林内路網整備や高性能林業機械導入などのハード整備に加え、人材確保のための経費やスキルアップ研修などのソフト経費も含めたパッケージとなった制度を創設すること。
- (5) 森林資源を有効活用するため、大規模な施業委託型林業とともに小型で参入しやすい自伐型林業を推進するための制度を創設すること。
- (6) 森林環境譲与税の譲与基準である人工林面積（5／10）、林業就業者数（2／10）、人口（3／10）の按分では、大都市が優遇され、森林が多い自治体に十分な財源が確保されないことから、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備が特に必要である町村の実情を考慮し、譲与基準の按分を見直すこと。
- (7) 森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図り、地球温暖化対策としての森林吸収量3.5%（1990年総排出量比）を確保するとともに、豊富な人工林資源を循環利用し、木材の安定供給体制を構築するためには、施業の集約化を図り、間伐や路網の整備、主伐後の再造林等を推進する必要があることから、持続可能な林業の推進に必要な予算を確保すること。
- (8) 漁業者が将来にわたり安心して漁業に従事することができるよう、漁業経営の安定化を一層推進するため資源管理・漁業経営安定対策や漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者の加入促進に向けた支援を強化すること。
また、生産基盤の整備や漁業の体質強化等に関する漁業補助金を拡充すること。
- (9) まぐろ・かつお類の日本近海への来遊量を増やすため、科学的検証に基づいた国際的な資源管理措置を早急に構築し、資源の持続的利用と漁獲規制の導入等による秩序ある操業環境の構築を図るよう、関係国に対し引き続き強く働きかけること。

2 農山漁村の活性化について

- (1) 地域資源を活用し農工商連携や観光、更には医療や福祉とも連携して6次産業化を進め、地域の若者の雇用創設に向けた支援策を強化すること。
- (2) 日本型直接支払制度については、中山間地域の農業を守り、国土保全や水源の涵養等、農業のもつ多面的機能を維持・発揮するため、十分な財政支援措置を講ずること。
- (3) 多面的機能支払制度の資源向上支払の対象農用地についても、農地維持支払と同じく、町村が必要と認める農用地も対象とすること。
- (4) 農山漁村の生活の基盤である集落機能の維持・再生に向けた支援策を講ずること。

3 有害鳥獣対策の充実強化について

- (1) 野生鳥獣による農林業被害対策については、依然深刻な被害が残されており、被害の実態把握と、より効果的な対策等の策定・実施、支援の強化に取り組むこと。
- (2) 「指定管理鳥獣捕獲等事業」の対象となる、「指定管理鳥獣」にニホンザルとカワウを追加し、事業の拡充を図ること。
- (3) 市街地等に出没した野生鳥獣による人的被害を防止するため、県や市町村が行う市街地等での侵入防止柵の設置、個体を捕獲するために、必要な資機材の購入等に対する補助制度を創設すること。
- (4) 狩猟者の確保に向けて、狩猟者の負担軽減を図るとともに捕獲のインセンティブを高めるため、有害鳥獣捕獲に取り組む者に対して、「鳥獣被害防止総合対策交付金」の対象とならない保険料、診断書等の経費を支援する仕組みを創設すること。

・ 11月27日 令和2年度税制改正に関する要望

このことについては、与党の税制調査会において、12月上旬の『大綱』決定に向け、本格的な議論が開始されることを踏まえ、本日の「全国町村長大会」でも、特別決議および重点要望事項として改めて決定し、本県の稲本会長がそれぞれ本県選出国會議員に対して、地方税財源の確保・充実の実現方を要望した。

令和2年度税制改正に関する要望

我が国は、人口減少の克服と地方創生が喫緊の課題となっており、国、地方をあげて取り組んでいるところであるが、これらの課題を克服し一億総活躍社会を実現するためには、地方創生等の取組を更に推進していく必要がある。

愛媛県内9町が、自主性・自立性を発揮して、地方創生等を推進するとともに、地域の実情に応じた様々な行政サービスを着実に実施していくためには、偏在性の少ない安定的な地方税体系の構築や地方交付税の安定的確保等により、地方の自主財源を拡充し、県内9町の財政基盤を強化することが不可欠である。

よって、令和2年度税制改正にあたっては、町が自主性・自立性を発揮してこうした課題に着実に取り組むことができるよう、特に下記事項の実現を図られるよう強く要請する。

記

1. ゴルフ場利用税の断固堅持

ゴルフ場利用税（交付金）は、税収の7割がゴルフ場所在市町村に交付され、特に財源に乏しく山林原野の多い市町において極めて貴重な財源となっている。所在市町においては、アクセス道路の整備・維持管理や災害防止対策、農薬・水質調査等の環境対策、消防・救急など、ゴルフ場特有の行政需要に対応しており、地域振興を図る上でも不可欠な財源となっている。また、18歳未満、70歳以上及び障害者の利用者並びに国体の競技や学校の教育活動は非課税とするなど、ゴルフ振興にも十分に配慮している。ゴルフ場利用税に代わる恒久的かつ安定的な財源はありえず、現行制度を断固堅持すること。

2. 法人事業税収入金額課税方式の堅持

電気・ガス事業等に対する法人事業税については、長年にわたり収入金額課税方式が採用されており、地方税収の安定化に大きく貢献している。また、法人事業税収の一定割合は令和２年度以降、市町へ交付され、市町の貴重な財源であることから現行制度を堅持すること。

令和元年１１月２７日

愛媛県町村会 会長 稲 本 隆 壽

・ 11月27日 全国町村長大会意見３４項目に関する要望

１１月２７日に開催された全国町村長大会において満場一致で採択された意見事項について、本県の稲本会長がそれぞれ本県選出国會議員に対して、実現方を要望した。

なお、「要望書」等（項目のみ抜すい）は、次のとおり。

要 望 書

- 1 大規模震災・豪雨災害等からの復旧・復興と全国的な防災・減災対策の強化
- 2 一億総活躍社会の実現に向けた地方創生の更なる推進
- 3 町村自治の確立
- 4 町村財政基盤の確立
- 5 地方創生の実現に向けた国土政策の推進
- 6 環境保全対策の推進
- 7 地域保健医療対策の推進
- 8 少子化社会対策の推進
- 9 障害者保健福祉施策の推進
- 10 介護保険制度の円滑な実施
- 11 医療保険制度の安定運営の確保
- 12 国民年金事務の一元化の実現
- 13 教育施策等の推進
- 14 農業・農村対策の推進
- 15 林業・山村対策の推進
- 16 水産業・漁村対策の充実
- 17 道路、河川、生活環境等の整備促進
- 18 地域商工業振興対策等の推進
- 19 観光施策の推進
- 20 町村消防の充実強化
- 21 暴力の根絶と安全・安心のまちづくりの充実強化
- 22 情報化施策の推進
- 23 公職選挙制度の改善
- 24 エネルギー対策の推進
- 25 過疎対策等の推進
- 26 豪雪地帯の振興
- 27 半島地域の振興
- 28 離島地域の振興
- 29 人権擁護の推進
- 30 米軍機による低空飛行訓練の実施
- 31 北方領土の早期返還
- 32 竹島の領土権の確立

- 33 尖閣諸島海域における中国漁船の領海侵犯
- 34 国民保護・安全対策等の推進

◎ 自治研修等

1 令和元年度町（市）職員研修会

令和元年度 町（市）職員研修会実施計画

愛媛県町村会

- 1 目 的 地方分権の進展や地方財政の悪化など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、自治体職員に求められる役割は一層重くなっている。こうした中、地方公務員としての高い倫理観と使命感を育み、本格化する分権型社会を担うとともに、時代の変化に的確に対応できる人材を育成することを目的とする。
- 2 研 修 名
 - (1) 新規採用職員研修 新規採用職員を対象（2泊3日 60人以内）
 - (2) 初級職員研修 勤続2年~3年の職員を対象（2泊3日 40人以内）
 - (3) 中級職員研修 勤続4年~5年の職員を対象（2泊3日 40人以内）
 - (4) 係長職員研修 係長相当の職にある者を対象（2泊3日 40人以内）
 - (5) 面接試験技法研修（1日）
 - (6) 法制執務研修（1日）
 - (7) 管理職員研修（1日）
- 3 実施場所 前記(1)~(4)については、「えひめ青少年ふれあいセンター」(松山市上野町)において、全寮制とする。
なお、(5)~(7)は、愛媛県自治会館会議室等において実施する。
- 4 研修科目 別紙1を参照。
- 5 経 費 町（市）等の負担は、集合及び解散場所（県自治会館又は研修会場）までの交通費。全寮制については、食事代、シーツ代等とする。
その他、集合場所（県自治会館）から研修会場への移動（タクシー等）及び研修関係経費は、本会が負担する。
- 6 そ の 他 市職員については、本会賛助会員の市職員とする。
- 7 研修時期
 - (1) 新規採用職員研修 令和元年5月15日~17日
 - (2) 初 級 職 員 研 修 - 〃 -
 - (3) 中 級 職 員 研 修 令和元年6月11日~13日
 - (4) 係 長 職 員 研 修 - 〃 -
 - (5) 面接試験技法研修 令和元年6月頃
 - (6) 法 制 執 務 研 修 令和元年7月頃
 - (7) 管 理 職 員 等 研 修 令和元年10月頃

(1) 町（市）新規採用職員研修

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）新規採用職員研修会をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。平成6年度より、全寮制（2泊3日）で実施している。

研修会受講者数は69人

△ 研修実施科目・時間表

時間	【第1日目】 5月15日(水)	時間	【第2日目】 5月16日(木)	時間	【第3日目】 5月17日(金)
		6:30	起床	6:30	起床
		7:00	朝の集い・清掃	7:00	朝の集い・清掃
		7:30		7:30	
		7:30	朝食・研修準備	7:30	朝食・研修準備
		8:10		8:10	
		8:30	地方自治・財政・税のしくみ 〔110分〕	8:30	公務員のあり方 〔90分〕
			〃 県市町振興課 行政係		〃 県市町振興課
			大西係長		千葉主幹
10:00	研修会場 受付	10:20		10:00	
10:30		10:30		10:10	接遇について〔110分〕
〃	開講式・オリエンテーション		地域づくり〔90分〕		三越伊勢丹ヒューマン・ソ リユーションズ
11:30			〃 松野町 坂本 町長	〃	佐々木まどか
11:30	講話〔30分〕				(株)松山三越 総務部
〃	会長 清水 雅文	12:00		12:00	西村優子
12:00		12:00		12:00	
〃	昼食	〃	昼食	〃	昼食(12:45～退所点検)
13:00		13:00		13:00	地方公務員共済制度 〔60分〕
13:00	電話応対〔110分〕	〃	先輩職員の経験談〔50分〕	〃	〃
〃	テルウェル西日本	13:50	久万高原町職員 佐藤総務課長・高岡主査	14:00	矢川 総務係長
〃	研修担当 橘恵利子	14:00	先輩職員の経験談〔50分〕	14:10	〃
14:50		〃	鬼北町職員 佐竹総務財政課長	〃	効果測定(選択式)30分
15:00	生きる！～幸せを求めて～ 〔90分〕	14:50		14:40	〃
〃	(株)アーリーハート 会長 井上昌俊	15:00	公文書の作成と扱い方 〔90分〕	〃	奉仕活動
16:30		〃	〃 県市町振興課	15:00	
〃			伊賀上主幹	15:10	閉講式・解散
16:30	フリー	16:30		15:15	
〃		〃	フリー		
17:00	〃	17:00			
〃	夕べの集い	〃	夕べの集い		
17:20		17:20			
18:00	〃	17:30	夕食(交歓会)		
〃	ふれあい研修(夕食)	〃			
20:30		18:20			
〃		〃	軽スポーツ (ソフトバレーボール)		
20:30	入浴	18:30			
〃		〃			
22:10		20:00			
22:30	消灯	20:30			
		〃	入浴		
		22:10			
		22:30	消灯		

(2) 町（市）初級職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）初級職員研修会（２～３年の職員を対象）をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。

研修会受講者数は４１人。

△ 研修実施科目・時間表

時間	【第１日目】 5月15日(水)	時間	【第２日目】 5月16日(木)	時間	【第３日目】 5月17日(金)
		6:30	起床	6:30	起床
		7:00	朝の集い・清掃	7:00	朝の集い・清掃
		7:30		7:30	
		7:30	朝食・研修準備	7:30	朝食・研修準備
		8:10		8:10	
		8:30	地方税制度〔110分〕	8:30	地方自治制度〔110分〕
			県市町振興課 税政係		県市町振興課 行政係
			大野係長		大西係長
10:00	研修会場 受付	10:20		10:20	
10:30		10:30		10:30	
	開講式・オリエンテーション		地域づくり〔90分〕		地方公務員制度〔90分〕
11:30			松野町 坂本 町長		県市町振興課
11:30	講話〔30分〕				伊賀上主幹
12:00	会長 清水 雅文	12:00		12:00	
12:00	昼食	12:00	昼食	12:00	昼食(12:45～退所点検)
13:00		13:00		13:00	地方公務員共済制度〔60分〕
	地方財政制度〔110分〕		自己啓発・マナー〔110分〕		矢川 総務係長
	県市町振興課 財政係		全日本作法会 山辺桂子	14:00	
	岡田係長			14:10	効果測定(選択式) 30分
14:50		14:50		14:40	
15:00		15:00	選挙制度〔90分〕	14:40	奉仕活動
	地域おこし〔90分〕		県市町振興課 選挙係	15:00	
	ミカタスイッチ株式会社		廣瀬係長	15:10	閉講式・解散
	代表取締役 納堂邦弘			15:15	
16:30		16:30			
16:30	フリー	16:30	フリー		
17:00		17:00			
	夕べの集い	17:00	夕べの集い		
17:20		17:20			
18:00		17:30	夕食(交歓会)		
	ふれあい研修(夕食)	18:20			
		18:30	軽スポーツ		
20:30			(ソフトバレーボール)		
20:30		20:00			
	入浴	20:30			
22:10		22:10			
22:30	消灯	22:30	消灯		

(3) 町（市）中級職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）中級職員研修会（４～５年の職員を対象）をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。研修会受講者数は２９人。

△ 研修実施科目・時間表

時間	【第１日目】 6月11日(火)	時間	【第２日目】 6月12日(水)	時間	【第３日目】 6月13日(木)
		6:30	起床	6:30	起床
		7:00	朝の集い・清掃	7:00	朝の集い・清掃
		7:30	朝食・研修準備	7:30	朝食・研修準備
		8:10		8:10	
		8:30	「気づき」のスキルアップ 〔110分〕	8:30	防災について〔110分〕
10:00	研修会場 受付・入室		いよざん地域経済 研究センター		愛媛大学防災情報研究セ ンター
			主任研究員 中川智裕		センター長 森脇亮
10:30		10:20		10:20	
	開講式・オリエンテーション	10:30	自転車新文化の 推進について〔90分〕	10:30	地域おこし〔90分〕
			県自転車新文化推進課		元地域おこし協力隊
11:30			河上課長		松野移住コーディネーター
11:30	班長 打合せ〔30分〕				矢間大蔵
12:00		12:00		12:00	
12:00	昼食	12:00	昼食	12:00	昼食(12:45～退所点検)
13:00		13:00		13:00	
13:00	地域づくりを楽しむために 〔90分〕	13:00	上島町のまちづくり 〔90分〕	13:00	地方公務員共済制度 〔60分〕
	県市町振興課		上島町 宮脇 町長	14:00	加藤課長
	三木課長			14:10	
14:30		14:30			効果測定(論文)
14:40	地方自治制度と地方自治 法の概要〔110分〕	14:40	隣国と日本〔110分〕	15:00	
	松山大学 法学部 教授		海外連携推進員(台湾)	15:00	奉仕活動
	妹尾克敏		田上 月瑠(タノウエ ゲツシュウ)	15:20	
			国際交流員(アメリカ)	15:25	閉講式・解散
			シュローター 真(マコト)	15:30	
			国際交流員(中華人民共和国)		
			楼 韵姿(ロウ インツ)		
16:30		16:30			
16:30	フリー	16:30	フリー		
17:00		17:00			
17:00	夕べの集い	17:00	夕べの集い		
17:20		17:20			
17:30	フリー	17:30	夕食(交歓会)		
18:30		18:30			
18:30	ふれあい研修(夕食)	18:30	軽スポーツ		
20:00			(ソフトバレーボール)		
20:30		20:30			
	入浴		入浴		
22:10		22:10			
22:30	消灯	22:30	消灯		

(4) 町（市）係長職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）係長職員研修会（係長の職員を対象）をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。

研修会受講者数は21人。

△ 研修実施科目・時間表

時間	【第1日目】 6月11日(火)	時間	【第2日目】 6月12日(水)	時間	【第3日目】 6月13日(木)
		6:30	起床	6:30	起床
		7:00	朝の集い・清掃	7:00	朝の集い・清掃
		7:30	朝食・研修準備	7:30	朝食・研修準備
		8:30	愛媛の国際化の現状 〔100分〕	8:30	中間管理者の心構え 〔100分〕
			県国際交流協会 大森室長		いよざん地域経済 研究センター 主任研究員 灘野由子
10:00	研修会場 受付・入室	10:10		10:10	
10:30		10:20	新地方公会計制度の 基礎知識〔100分〕	10:20	職場のメンタルヘルスケア 〔100分〕
	開講式・オリエンテーション		公認会計士 影浦 浩二 氏		サクセスブレーンズ(株) カウンセラー 門田聖子
11:30		12:00		12:00	
11:30	班長 打合せ〔30分〕	12:00	昼食	12:00	昼食(12:45～退所点検)
12:00		13:00		13:00	
13:00	地域づくりを楽しむために 〔90分〕	13:00	上島町のまちづくり 〔90分〕	13:00	地方公務員共済制度 〔60分〕
	県市町振興課 三木課長		上島町 宮脇 町長	14:00	加藤課長
14:30		14:30		14:10	効果測定(論文)
14:40	民法改正(債権関係) 〔110分〕	14:40	法制執務等について 〔110分〕	15:00	奉仕活動
	全国町村会 法務支援室 弁護士 西ヶ谷尚人		県私学文書課 長田主幹	15:20	
16:30		16:30		15:25	閉講式・解散
16:30	フリー	16:30	フリー	15:30	
17:00		17:00			
17:00	夕べの集い	17:00	夕べの集い		
17:20		17:20			
17:30	フリー	17:30	夕食(交歓会)		
18:30		18:30			
18:30	ふれあい研修(夕食)	18:30	軽スポーツ (ソフトバレーボール)		
20:00		20:00			
20:30	入浴	20:30	入浴		
22:10		22:10			
22:30	消灯	22:30	消灯		

(5) 面接試験技法研修会

令和元年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）の面接試験担当者を対象とした研修会を次項「実施要領」により開催した。

研修会受講者数は１０人。

- ・「優れた人材を確保するために」

公益財団法人日本人事試験研究センター

研修講師

長 田 好 美 氏

令和元年度 町（市）面接試験技法研修会実施要領

愛 媛 県 町 村 会

1 研修目的

近年、町（市）の職員採用試験において、人物重視の観点から、面接試験の比重が高まっている。一方、面接試験は、面接者の主観的判断が働きやすいため、面接者相互間で評価結果が異なる場合があるなど、その弱点も指摘されている。

このことから、面接試験の基礎知識、質問の技法、評価の技法を修得することにより、今後の面接試験の適切な実施に寄与することを目的とする。

2 研修日時・場所

・ 日 時 令和元年 6 月 2 8 日（金） 1 3 時 0 0 分～1 6 時 3 0 分

・ 場 所 「愛媛県自治会館」 4 階 会議室
松山市一番町 4 丁目 1 番地 2
電話 0 8 9 - 9 4 1 - 7 5 9 8

3 研修講師

公益財団法人 日本人事試験研究センター

4 研修受講対象者

面接試験官及び面接試験担当者

(6) 令和元年度町（市）職員法制執務研修会

令和元年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）の法制執務担当職員およびこれに準ずる職員を対象とした研修会を次項「実施要領」により開催した。

研修会受講者数は１１人。

令和元年度 町（市）職員法制執務研修会実施要領

愛媛県町村会

1 研修目的

町（市）の法制執務担当職員として必要な条例、規則の立案、解釈等の知識を修得することにより、当該町（市）の法制の整備充実に資することを目的とする。

2 研修日時・場所

・日 時 令和元年８月２１日（水） １３時３０分～１６時３０分

・場 所 「えひめ共済会館」 ２階 勝山
松山市三番町５丁目１３番地１
電話 ０８９－９４５－６３１１

3 研修講師

愛媛県市町振興課の担当職員

4 研修受講対象者

法制執務担当職員およびこれに準ずる職員

（法令の読み方等基礎知識の習得に関する研修とし、原則として初心者を対象とする）

5 その他

出席者は、「自治六法」をご持参下さい。

(7) 自治大学校の研修入校状況

地方公会計特別研修第6期（令和元年9月9日～13日）

・伊予郡砥部町 企画財政課 財政係 専門員 大内 丈夫

基本法制研修B第4期（令和元年10月17日～11月1日）

第2部課程第188期（令和元年11月11日～12月26日）

・喜多郡内子町 保健福祉課 高齢者福祉係・福祉庶務係 係長
澤田 訓一

◎ 令和元年１２月末、積立金並びに会計現況

１ 積 立 金

・ 振興基金積立金	523,296,000円
・ 災害見舞金基金積立金	15,004,000円

２ 会 計 現 況

・ 歳入累計額	75,826,284円
・ 歳出累計額	55,896,279円
・ 歳入歳出累計額	19,930,005円

◎ 全国町村会総合賠償補償保険事業

加入状況及び支払実績は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

◎ 団体生命共済（弔慰金）事業

加入状況及び給付実績は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

◎ 任意共済保険事業

加入状況及び給付状況は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

◎ 個人年金共済保険事業

加入状況は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

◎ 平成３０年度軽自動車税申告書取扱状況

軽自動車税申告書データの取り扱いについては、平成１９年４月から電算化を導入、事務処理は、一般社団法人軽自動車協会愛媛県事務所へ委託し、取扱件数等は年度単位で把握することとなった。

平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日までの件数は次のとおり。

申告書種別	取扱件数（枚）
軽自動車税申告書（新規分）	３９，４７８
軽自動車税廃車申告書	３３，７５４
軽自動車税変更申告書（移転・変更分）	９７，６７２
合 計	１７０，９０４

なお、平成３１年３月末現在、電算化を導入している市町は次のとおり。

松山市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市
西条市	大洲市	伊予市	四国中央市
西予市	東温市		
松前町	砥部町	内子町	伊方町
松野町	鬼北町	愛南町	
合 計		１０市７町	

◎ 町行財政状況等の調査

町における行財政状況および特定事項（全国町村会・他県町村会等の依頼も含む）について、下記のとおり調査を実施した。

- 1 月 2 4 日 町村行政に関する実態調査について（全国町村会）
- 2 月 2 7 日 平成 3 1 年地方分権改革に関する提案募集について（全国町村会）
- 4 月 1 7 日 町村長等の給料月額調査について（全国町村会）
 - 2 6 日 「令和 2 年度政府予算編成及び施策に関する要望（案）」の意見照会について（全国町村会）
- 9 月 1 1 日 町村長名等の照会について（全国町村会）
 - 2 7 日 町長等の給与ならびに議会議員各種委員等の報酬額調（本会）
- 1 0 月 3 1 日 地域医療構想及び公的医療機関に関するアンケート調査の実施について（全国町村会）
- 1 1 月 2 7 日 令和元年台風 1 5 号及び第 1 9 号等に係る被災市町村に対する中長期の職員派遣について（全国町村会）
- 1 2 月 1 6 日 令和 2 年度における被災市町村に対する職員等の派遣及び元職員等の情報提供について（全国町村会）

その他、随時、町長、研修、視察の先進地（県内、県外）の調査および各種検討事項等に関する意見を提出するなど回答を行った。

◎ 令和元年度町（市）職員採用試験統一実施

令和元年度町（市）職員採用試験については、次項「実施要領」により、本会での試験問題集等の関係諸資料の取り扱いを、平成２年度から期日統一実施のみ対応することとなり本年度で３０回目となり、実施町（市）は次のとおり。

< 第１回 ７月２８日 >

砥部町 伊方町 西予市

< 第２回 ９月２２日 >

久万高原町 松前町 内子町 伊方町 松野町 鬼北町 愛南町 西予市

< 第３回 １０月２０日 >

砥部町 西予市

令和元年度愛媛県町（市）職員採用試験統一実施要領

１ 試験の種類

- （１） 「町（市）職員採用上級試験」（大学卒程度）
- （２） 「町（市）職員採用中級試験」（短大卒程度）
- （３） 「町（市）職員採用初級試験」（高校卒程度）

２ 受付期間および場所

- （１） 期 間 町（市）において決定するが概ね次のとおりとする。

- ・ 第１回大短大卒程度のみ ・ 第２回 ・ 第３回
- 自 令和元年６月１４日 自 令和元年８月 ９日 自 令和元年９月 ６日
- 至 令和元年６月２１日 至 令和元年８月１６日 至 令和元年９月１３日

- （２） 場 所 町役場（市役所） 課

３ 試験日時および場所

- （１） 日 時

- ・ 第１回 令和元年 ７月２８日（日） 午前１０時から
- ・ 第２回 令和元年 ９月２２日（日） 午前１０時から
- ・ 第３回 令和元年１０月２０日（日） 午前１０時から

	科目	上級（大学卒）	中級（短大卒）	初級（高校卒）
ア	教養試験	２時間 (10:00~12:00)	２時間 (10:00~12:00)	２時間 (10:00~12:00)
イ	専門試験	２時間	２時間 等	１時間３０分
ウ	各種検査	事務適性検査（１０分）、一般性格診断検査（３０分）等		

エ	社会人基礎試験	職務基礎力試験	1 時間 3 0 分	第 2 回 提供
		職務適応性検査	2 0 分	
	経験者基礎試験		2 時間	第 3 回 提供

※ イとウとエは、希望により実施する。

(2) 場 所 町（市）が決定した場所

4 受験資格

町（市）において決定するものとするが、概ね次のとおりとする。

上 級	中 級	初 級
平成 2 年 4 月 2 日から 平成10年 4 月 1 日まで に生まれた者	平成 8 年 4 月 2 日から 平成12年 4 月 1 日まで に生まれた者	平成10年 4 月 2 日から 平成14年 4 月 1 日まで に生まれた者
学歴は問いません	学歴は問いません	学歴は問いません

5 試験問題集等諸用紙

- (1) 試験問題集等の申し込みは、日程表の期日までに概数をFAX又はE-mailで連絡。
- (2) 試験問題集の確定数を、日程表の期日までに本会へ申し込み。
- (3) 本会が一括して、「公益財団法人日本人事試験研究センター」へ申し込み。
- (4) 試験問題集等の発送は、「公益財団法人日本人事試験研究センター」から到着次第、本会から実施町（市）の人事担当課課長あて「簡易書留」で郵送。
- (5) 試験問題集等の受領について、本会あて電話FAXで送付。
(なお、この試験問題の他に町（市）自体の問題（作文等）を加えても差し支えないこと。)

6 解答用紙および問題集の返送

町（市）の人事担当課の責任者、または、代理者は、試験終了後用紙確認のうえ直ちに「簡易書留速達・書留小包速達」で本会あてに郵送または持参。
(本会が一括して、「公益財団法人日本人事試験研究センター」へ送付。)

7 採点と結果

- (1) 採点は、「公益財団法人日本人事試験研究センター」において行う。
- (2) 結果は、「公益財団法人日本人事試験研究センター」から本会へ一括送付されてきた受験者の成績結果①択一得点度数分布表、②高得点順受験者名簿、③受験番号順受験者名簿を各実施町（市）毎に本会から回送。

8 合格発表

前述の採点結果に基づき各実施町（市）で行う。

9 経 費

試験問題の作成経費および採点等の結果処理経費は、「公益財団法人日本人事試験研究センター」へ、受験予定者1人当たり教養800円・専門1,200円等を実施町（市）が支払うものとする。

（なお、送金方法は、試験終了後、町（市）から本会へ送金。一括して、本会から「公益財団法人日本人事試験研究センター」へ送金。）

10 その他

この統一試験日以外の日程で試験実施希望にあつては、「公益財団法人日本人事試験研究センター」（東京都新宿区片町4番地 電話03-5363-9161 F A X 03-5363-9165）へ、実施町（市）から直接申し込み等を行うこととする。

＜令和元年度愛媛県町（市）職員採用試験の統一実施（第１回）の日程表＞
 （令和元年７月２８日（日） 試験実施）愛媛県町村会

月 日		事 項	備 考
1	R1. 6. 7 (金)	試験の告示（概ね）	町（市）で行う
2	6. 14 (金) ～ 6. 21 (金)	試験申し込みの受付 （ただし、期間は実施市町において変更してもよい）	町（市）で取りまとめる
3	6. 27 (木)	試験問題集の申し込み（概数）	町（市）→本会
4	6. 28 (金)	[試験実施計画書]	本会→センター
5	7. 4 (木)	[試験問題集の申し込み（確定数）]	町（市）→本会
6	7. 5 (金)	[試験諸用紙発送依頼書]	本会→センター
7	7月初旬	試験問題集等諸用紙の発送	センター→本会
8	7月中旬	〃 送付（書留で郵送）	本会→町（市）
9	〃	〃 受領（電話 F A X）	町（市）→本会
10	〃	[試験諸用紙受領確認書]	本会→センター
11	7. 28 (日)	[試験日 教養・午前10:00~12:00]	町（市）で実施
12	7. 29日正午までに必着 で発送又は持参	解答用紙および問題集等の返送	町（市）→本会 （書留速達で郵送又は持参）
13	7. 30 (火)	〃	本会→センター
14	8. 2 (金) 頃	採 点 結 果	センター→本会
15	8. 5 (月) 頃	〃	本会→町（市）
16	8月初旬	合 格 発 表	町（市）で行う
17	試験終了後	経 費 の 送 金 （申込部数１部当たり教養８００円等）	町（市）→本会

注）実施町（市）は→（町（市））、公益財団法人日本人事試験研究センターは→（センター）と略記した。

＜令和元年度愛媛県町（市）職員採用試験の統一実施（第２回）の日程表＞
（令和元年９月２２日（日） 試験実施） 愛媛県町村会

月	日	事 項	備 考
1	R1. 8. 2 (金)	試験の告示（概ね）	町（市）で行う
2	8. 9 (金) ～ 8. 16 (金)	試験申し込みの受付 （ただし、期間は実施市町において変更してもよい）	町（市）で取りまとめる
3	8. 21 (水)	試験問題集の申し込み	町（市）→本会
4	8. 22 (木)	[試験実施計画書]	本会→センター
5	8. 29 (木)	[試験問題集の申し込み（確定数）]	町（市）→本会
6	8. 30 (金)	[試験諸用紙発送依頼書]	本会→センター
7	9月初旬	試験問題集等諸用紙の発送	センター→本会
8	9月中旬	〃 送付（書留で郵送）	本会→町（市）
9	〃	〃 受領（電話 F A X）	町（市）→本会
10	〃	[試験諸用紙受領確認書]	本会→センター
11	9. 22 (日)	[試験日 教養・午前10:00~12:00]	町（市）で実施
12	9. 24日正午までに必着で 発送又は持参	解答用紙および問題集等の返送	町（市）→本会 （書留速達で郵送又は持参）
13	9. 25 (水)	〃	本会→センター
14	10. 2 (水) 頃	採 点 結 果	センター→本会
15	10. 3 (木) 頃	〃	本会→町（市）
16	10月初旬	合 格 発 表	町（市）で行う
17	試験終了後	経 費 の 送 金 （申込部数１部当たり教養８００円等）	町（市）→本会

注）実施町（市）は→（町（市））、公益財団法人日本人事試験研究センターは→（センター）と略記した。

＜令和元年度愛媛県町（市）職員採用試験の統一実施（第３回）の日程表＞
 （令和元年１０月２０日（日） 試験実施）愛媛県町村会

月 日		事 項	備 考
1	R1. 8.30 (金)	試験の告示（概ね）	町（市）で行う
2	9. 6 (金) ～ 9.13 (金)	試験申し込みの受付 （ただし、期間は実施市町において変更してもよい）	町（市）で取りまとめる
3	9.19 (木)	試験問題集の申し込み	町（市）→本会
4	9.20 (金)	[試験実施計画書]	本会→センター
5	9.26 (木)	[試験問題集の申し込み（確定数）]	町（市）→本会
6	9.27 (金)	[試験諸用紙発送依頼書]	本会→センター
7	9月下旬	試験問題集等諸用紙の発送	センター→本会
8	10月初旬	〃 送付（書留で郵送）	本会→町（市）
9	〃	〃 受領（電話 F A X）	町（市）→本会
10	〃	[試験諸用紙受領確認書]	本会→センター
11	10.20 (日)	[試験日 教養・午前10:00~12:00]	町（市）で実施
12	10.21日正午までに必 着で発送又は持参	解答用紙および問題集等の返送	町（市）→本会 （書留速達で郵送又は持参）
13	10.22 (火)	〃	本会→センター
14	10.25 (金) 頃	採 点 結 果	センター→本会
15	10.28 (月) 頃	〃	本会→町（市）
16	10月下旬	合 格 発 表	町（市）で行う
17	試験終了後	経 費 の 送 金 （申込部数１部当たり教養８００円等）	町（市）→本会

注）実施町（市）は→（町（市））、公益財団法人日本人事試験研究センターは→（センター）と略記した。

◎ 配付資料

- 1 都市・農村共生社会創造シンポジウム2019世界に通用する農山漁村～地域づくりは新たなステージへ～
- 2 企業版ふるさと納税について
- 3 子育て応援ファンド
- 4 新・日本消防会館建設への助成について
- 5 特別区全国連携プロジェクトの今後の展開について（中間のまとめ）
- 6 広域連携協定締結地域と23区の連携協力状況（平成30年9月現在）
- 7 東京23区・京都府市町村絆づくりプロジェクト推進協議会規約
- 8 東京23区・京都府市町村との絆づくりプロジェクト
- 9 平成29年度全国連携展示（京都府市町村）「お茶の京都」を知る
- 10 本会第72回定期総会開催要綱
- 11 平成31年度本会事業計画（案）
- 12 平成31年度本会会費の分賦方法について（案）
- 13 平成31年度本会一般会計予算（案）
- 14 平成31年度本会特別会計予算（案）
- 15 平成31年度全国町村職員生活協同組合愛媛県支部予算（案）
- 16 愛媛県自治会館新会館建設設計等委託業務プロポーザル一次審査選定結果
- 17 平成31年地方分権改革に関する提案募集について
- 18 えひめ子育て応援企業認証制度の改正について
- 19 働ナビえひめ（愛媛県働き方改革包括支援プラザ）の活用について
- 20 県立高等技術専門校の再編整備について
- 21 市町災害廃棄物処理計画策定状況について
- 22 2020年度国の施策等に関する提案・要望に係る意見等について
- 23 愛媛県市町総合事務組合規約【抜粋】
- 24 愛媛県町村会等事務局移転予定先位置図
- 25 町長海外地方行政調査（台湾）日程表（予定案）
- 26 平成30年7月豪雨災害に係る災害支援金配分額
- 27 自治体職員の賃金・労働条件の改善に関する要求
- 28 第4期地域農政未来塾開講式・講義見学のご案内
- 29 「〇〇町（村）会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則のイメージ」等の送付について
- 30 任期満了に伴う会長・副会長・監事の選挙について
- 31 平成31年度町（市）職員研修会実施計画（案）
- 32 国民保護とCBRNE災害対策X（冊子）
- 33 地域活性化センターの事業計画書等印刷製本取りやめについて
- 34 ボランティアリーダー養成事業スポーツボランティア研修会
- 35 平成30年度本会一般会計歳入歳出決算
- 36 平成30年度本会特別会計歳入歳出決算
- 37 平成30年度本会特別会計利益処分
- 38 地方公共団体が行う標準的な事務（想定）
- 39 マイナンバーカードを利用した消費活性化策
- 40 マイナンバーカードの普及とマイナンバーカードの利活用の促進に関する方針（抜粋）

- 41 会計年度任用職員の創設について
- 42 狩猟者の確保・育成対策について
- 43 全国健康福祉社祭（ねんりんピック）の概要
- 44 スポーツボランティア研修会のご案内
- 45 令和元年度町等公平事務委託費負担金額表(案)
- 46 愛媛県自転車新文化推進協会「サイクリングinしまなみエリア（大三島）」の実施について
- 47 町長海外地方行政調査（台湾）日程表（予定案）
- 48 「令和元年度四国四県町村長・議長大会」開催について（通知）
- 49 人材確保、給与水準改善、労働時間管理・働き方改革、非正規処遇改善健康で働き続けられる自治体職場で、住民サービス向上めざす『要請書』
- 50 令和2年度国の施策等に関する提案・要望
- 51 会計年度任用職員に関する資料の8月8日更新について
- 52 愛媛県町職員録の送付について
- 53 町村長等の給料月額調査（冊子）
- 54 ゴルフ場利用税の堅持に向けた要望活動について
- 55 日中韓3か国地方政府交流会議について
- 56 令和元年度全国町村長大会前後の関係団体大会・会議等予定一覧表（第1報）
- 57 令和元年度災害共済・保険事業加入推進運動実施要綱（案）
- 58 令和元年度全国町村職員生活協同組合共済事業加入推進運動実施要綱（案）
- 59 令和元年度公共建物火災予防及び交通安全運動実施要綱（案）
- 60 全国町村会正副会長・顧問・監事名簿
- 61 2019年諸課題（男女平等推進・人員確保・労働安全衛生闘争・会計年度任用職員・財政確立等）の申し入れ
- 62 令和元年度ハロウィンジャンボ・ミニ宝くじ（チラシ、発売概要）
- 63 全国町村長大会の開催について
- 64 仮事務所移転のお知らせ
- 65 JAPIC国土・未来プロジェクト研究会シンポジウムについて
- 66 平成30年度基準財政需要額・基準財政収入額・財源不足額の調(冊子)
- 67 町長の給与ならびに議会議員各種委員等の報酬額調
- 68 「会計年度任用職員の任用（再度の任用を含む）時に交付する「勤務条件通知書のイメージ」について
- 69 令和元年度全国町村長大会前後の関係団体大会・会議等予定一覧表（第2報）
- 70 「2020年版 町村長手帳」
- 71 2020年年賀交歓会
- 72 会計年度任用職員Q & Aの送付について
- 73 会計年度任用職員の任用（再度の任用を含む）時に交付する「勤務条件通知書のイメージ」の作成等について【令和元年12月13日追記】
- 74 試験と研究 第45号～第50号」（公益財団法人日本人事試験センター発行）(冊子)
- 75 町村週報(全国町村会発行)(第3065号～第3103号)
- 76 町会報えひめ(本会発行)(第117号～第128号)

（注）以上配付資料については、他団体からの回送分を含む